

就労継続支援A型事業及び 就労継続支援B型事業向け 相談支援のご案内

無料

Before

- ・「この経費の会計区分は、生産活動？それとも福祉事業活動？」
- ・「生産活動収支を正確に把握したい！」
- ・「作成すべき会計書類が揃っているか（実は）自信がない。。。」
- ・生産活動収支を黒字化するためのノウハウを知りたい！



専門家（中小企業診断士等）を派遣し
生産活動の経営改善を支援します。

【支援期間】

令和7年12月中旬から
令和8年3月中旬まで

【支援回数】

2回～4回／1事業所

1事業所あたりの「派遣回数」及び「支援時間」には上限があります。詳しくは下記の問合先へお尋ねください。

【実施方法】

（原則）対面形式
(応相談)オンライン

【募集対象】

滋賀県内（大津市を除く）に所在する次のア及びイの就労継続支援サービス等事業所
ア 就労継続支援A型事業所
イ 就労継続支援B型事業所

After

お申込は裏面FAXで！

- ・いまさら聞きにくかった就労支援事業会計の「基本のキ」を確認できました！
- ・国の示す「就労支援事業会計のガイドライン」を理解して読めるようになりました！
- ・賃金、工賃の確保のため経営改善を真剣に考え、実行するきっかけとなりました！

◆問合先◆

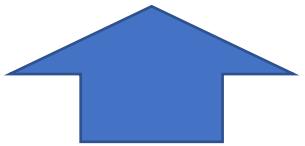


公益財団法人介護労働安定センター 滋賀支部

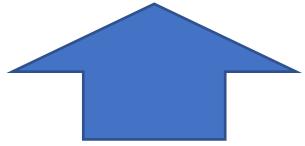
〒520-0043 滋賀県大津市中央3丁目1-8 大津第一生命ビル10階

Tel 077-527-2029 Fax 077-527-2039 URL <http://www.kaigo-center.or.jp>



 FAX

077-527-2039

 受付日

公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支部 宛 申込日：令和 年 月 日

障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業

法人名		TEL	
事業所名		FAX	
ご担当者様 (役職)	フリガナ 役職	事業種別 「○(マル)」を記入	A型・B型
住 所	〒		
E-mail			
相談内容 (ご希望の内容 詳細を記入して ください。)	<small>※大文字と小文字、アルファベット〇(オー)と数字〇(ゼロ)、- (ハイフン)と_ (アンダーバー)など、違いを明確にご記入ください</small>		

ご記入いただいた個人情報等に関しましては、当センターのプライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、上記の目的以外には使用いたしません。

お申込みから支援までの流れ

- ① センターへ個別相談の申込書をFAXします。
- ② センターより支援決定の可否の連絡が届きます。
- ③ センターと支援日時の調整を行います。
- ④ 「③」で調整した日時に専門家が訪問し(またはオンラインで)支援を実施します。



センター記入欄

担当専門家	相談実施日						備 考		
	1回目	年	月	日	2回目	年	月	日	
	:	～	:		:	～	:		